

第40回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和5年5月10日(水)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	梅田 茂
2番	高津 孝司	8番	遠藤 功
3番	船越 征子		
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	本高 善久		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

9番 奥田 隆範

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積等促進計画(案)について

第2号議案 令和5年江府町農業委員会事業計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

8番委員 遠藤 功 10番委員 山本 信男

事務局： 失礼いたします。定刻よりも少し早いですけども第40回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。開会にあたりまして日程に従って進めさせていただきます。日程2の農業委員会憲章の唱和と言う事でございますが、5月8日からコロナ感染の防止策が緩和されたこともあります。来月からの憲章唱和とさせていただきますのでよろしくお願いたします。続きまして日程3の会長あいさつと言う事でよろしくお願いたします。

会 長： 皆さんおはようございます。今日は農繁期の只中ご出席を頂きましてありがとうございます。これから農作業を予定されている方もあろうかと思っておりますので、私の方から簡潔に何点か報告を申し上げたいと思っております。ご案内の我々農業委員会の任期満了に伴う再募集が先月28日で期日締め切りとなりました。結果は農業委員、最適化推進委員共に定数を満たす推薦応募があったものと思われま。皆様方におかれましては積極的な意思表示を頂き、またご協力ご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。なお今後農業委員会等に関する法律に基づく最終結果の公表につきましては、応募内容を今少し精査の上近いうちに公表をさせて頂く予定となっております。次に6月に予定をしております高知県への県外視察でございます。今日その他事項で事務局より詳細説明があるかと思っておりますが、希望がありました高知県本山町も我々の視察を受け入れてやると言う事で内諾を頂いております。本日は審議事項が2点提案をさせていただきますので、円滑なご審議につきましてご協力をお願い申し上げます。

議 長： それでは総会審議に入ります。本日の出席確認ですが、奥田委員さんが欠席で本日出席委員は委員会規則第5条に定める委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告いたします。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員を議席番号8番、遠藤委員、議席番号10番、山本委員をお願いをしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。本日は報告事項がございませんので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、2ページをご覧ください。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について、別添農用地利用集積等促進計画（案）について、意見決定にあたり審議を求めると言う事で3ページから掲載をさせて頂いております。農地番号1番から10番まででございます。農地番号1番から4番につきましては、貸出人が〇〇の〇〇〇〇さんで、全て大字〇〇でございます。字〇〇〇△△△番、△、△△△㎡、同じく〇〇〇△△△番、△、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番、△、△△△㎡、同じく〇〇〇△△△△番、△、△△△㎡の△筆、登記地目は全て〇で農振区分は〇でございます。〇〇〇は〇〇、〇〇〇は〇〇の作付けになっております。期間が令和△年△月△日から令和△年△月△日までの△ヶ月間でございます。賃料単価につきましては、〇〇〇の方は△△ a 当たり△、△△△円、

りますので入れております。例年行っております近場の視察は省略をさせていただきました。13ページには最適化活動の目標の設定等(案)と言う事で掲載をさせて頂いております。14ページから最適化活動の目標と言う事で、これまでの集積面積と言う事で集積された令和4年度の面積を合算した数値がここに上がって来るべきところですが、事務局のミスで数値を間違えておりますので、もう一度精査しまして皆さんのお手元にきちんとした数値を送らせていただくと言う事で保留にさせて頂ければと思います。

議 長： では議案そのものと言うか、数値を精査する部分があるので、考え方としては提案するけども議案そのものは取下げと言う事で良いですか。

事務局： 直したものを郵送で皆さんのお手元に送りまして

議 長： ただ決議をしないといけないのでそれは来月になるのですか。どちらにしても農業委員会の決議事項にしないといけないので決議は来月にするのですか。数値の落とし込みを棚に上げて基本的な考え方について決議をお願いします。と言う格好にはならないのではないですか。分かりました、それでは一応説明をしましたので、精査の数字については置いといて、その他の考え方等について皆様方の質疑を受けたいと思います。

高 津： はい。

議 長： はい。高津委員

高 津： 10ページの3行目の高齢化や人口減少の本格化により、本格化と言ういい方はおかしいと思いますので進展の方が良いと思いますがどうでしょうか。

議 長： 分かりました。ここは進展に改めます。その他お願いします。

松 原： 良いですか。

議 長： 松原代理。

松 原： この事業計画は県に提出する書類だと思うんですが、県に出す期限と言うのがあると思うんですが何時までですか。それに合わせて議決をしないといけないと思います。それと前回の町長との意見交換会の話で、地域計画の策定は6月くらいから町がやりやすよと言う話もあったんですが、この文章だと地域計画を定めると言うのは自ら定めるような感じになるんですね、本来は町が主体でやって連携して一緒にやるという様な表現ではないかなと言う感じはしますが、県は喜ぶかもしれませんがね。農業委員会が自らやりやすよと言った方が良いかもしれませんがね。11ページの地域計画の策定の推進で良いと思うんですが、目標地図も定めなければいけないですね。それも入れたらどうかと思いますが。

議 長： 3点指摘がありました。事務局お願いします。

事務局： はい、5年の目標設定につきましては期限が4月いっぱいでした。わたくしの方が皆さんに提出するのが遅くなってこまですれ込んでいたのが実態でございます。地域計画の策定につきましては、人・農地プランは行政が主体でしたけれども、地域計画の策定については農業委員会も積極的に取り組むと言う事で、10年後の未来図を農業委員会も一緒になって取り組まなければいけないという風な法律と言いますか、人・農地プランについては行政主体で、行政が作ったようなプランですけども、地域計画については地域の皆さんでいろんな状況や知識を絞りあって、地域の農地を守って行くと言う様な地域計画を作らなければならないと言うのが、地域計画の有り方になっておりますので、その様に理解を頂ければと思います。

議 長： それから、目標地図は。

事務局： ですので、目標地図につきましてはこちらの方に、地域計画策定の推進と目標地図の作成と言う事で掲載をさせて頂ければと思います。

議 長： それでは納得がいかないの、先ず提出期限が4月中で遅くなってすみませんと言う話ではないですね。その上に数字が確定をしていないのでそこは今後確定したものを入れ込むと、そうすると今言った様に決議まで持って来ないと言う事は、6月の農業委員会の総会で仮に承認するにしても、県提出の2ヵ月遅れということが、本当に言う事が許されるのと言う話ですよ。それから、地域計画そのものの中身を松原代理は取っているわけではなしに、中身は分かっているので要はどこが主体になってどう連携するかと言う話で、産業建設課と江府町農業委員会の役割と連携と言うものはっきり明確にしたうえで、農業委員会本来の目標地図の言葉の落とし込みも併せてお願いしたいと言うのが松原代理の質問の趣旨なので、それにきちんと答えてない、元々この地域計画はみんなが分かっている、産業建設課と農業委員会の役割分担と連携と言う、その構図がどうしても今もって出てこないから、と言う意見になるし事務局長の回答になっているので、それではみんな原入りが悪いと言うか、ちゃんと落とし込みが分かっていないと思います。これから具体的に進む中で、これからすると地域計画そのものを農業委員会がやって行くと言いたい話になっているけどそれは違うでしょ、と言うのが松原代理の考え方で、地域計画は今後の江府町農政の有り方を示すので、産業建設課が中心になりながら農業委員会の機能役割を連携して、きちんと目標地図も含めて作り上げていくと言うのがこのものの考え方でしょ、そこの町長部局の部署連携と言う物をきちんと明確化されないと言うのが我々の意見であるので、それに対する整理が成されていないのが原入りが悪いと言う事なんです。県に提出するのが2ヵ月遅れになりますけどどうしますか。だけどこれでは決議が出来ないです。この点について皆さんの方から何かご意見がございましたら。

谷 口： 今の農業委員会の事業計画であります。主は農業委員会だと言う事で町長部局が本気になって、役場の担当の方が部落出て行って交渉するのも役場の役割ではないかと思

いますが、どうでしょうか。

議長： おっしゃる通りです。産業建設だ、農業委員会だとボールを投げるのではなく、地域に出かけて行って町長部局全体として、その中で農業委員会の役割もしっかり果たして行くと言うのが本来の姿だと思います。ありがとうございます。その他ございませんか。それでは今日の決議にはなりませんので審議未了とします。事務局にお願いしたいのは、今日は審議未了と言う事で決議になりません。県提出との整合性は事務局としてどういう風に整理をされるのか、直ぐ出さなければだめだから、例えば明日でも再度開催をしたいと言う事であればそうだし、県の期日との整理をどの様にするかは事務局の責任でやって頂きたいと思います。それから地域計画の策定と目標地図の作成、我々が申し上げたところは良く事務局も理解できたと思いますので、そこら辺の町長部局との協調連携と言う事で落とし込みをすると同時に、目標地図と言う我々の本来果たすべき業務をしっかりこの形でもんでいただきたい、それを修正頂きたい。併せて数値の未確定の部分もしっかりと入れ込んでいただきたい、それを踏まえて最提出をさせて頂きたいと思います。以上で本件については審議未了で先送りをします。それではその他事項につきまして事務局より一括説明をお願いします。

事務局： その他（１）ですが、こちらは先ほどの令和５年度のものに関連して割愛をさせて頂きます。（２）でございます。次回農業委員会総会を６月９日金曜日、９時半から予定をさせて頂ければと思います。場所につきましてはこちらの２階の多目的室でございます。（３）次回農地相談会については、５月２５日木曜日、午後１時半から３時半まで、場所は役場１階相談室で行いたいと思います。担当を高津委員さんと加藤会長にお願いしたいと思います。６月の農地相談会でございますが、６月２２日木曜日、午後１時半から３時半、場所は同じく役場１階相談室１で船越委員さんと松原代理にお願いできればと思います。県外視察研修につきましては、県外視察研修計画（案）として皆さんのお手元の方に資料をお配りしております。ご覧いただければと思います。

議長： ありがとうございます。その他事項一括説明をしましたが、何かご意見はございますか。

竹内： 一つ良いですか。農地相談会ですけど、場所が役場ですけど、場所と曜日を考えて行かないといけないのではないかと思います。年寄りの方は相談に来られると思うんですが、若い人はなかなか来られないと思うんです。何年か前には防災センターでやりましたけども、平日ではなく土曜日とかそういう時にやってもらったら来易いと言うか、これからはそういう事を考えて行かないといけないと思うんです。

議長： 引き続き検討をしてみます。その他いかがでしょうか。それでは以上で本日の総会を閉じさせて頂きます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 8 番委員

署名委員 10 番委員